

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立七国小学校
校長名 長田 猛 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

基礎的・基本的な学力の定着・向上と人格の形成に向けてバランスの取れた教育を展開し、地域社会に生きる子どもたちの長期的な発達・成長を見通した「学び」と「育ち」の連続性と系統性を重視し、次代を創造する人間を育成するために、次の目標を設定する。(◎重点目標)

<自分を伸ばします> ○すすんで学びます ◎心をみがきます ○体をきたえます

- ①「すすんで学ぶ子」を育成するため、実生活・実社会と関連付けた主体的・探究的な学びを推進する。
- ②学校生活や社会生活を創りながら「心をみがく子」を育成するため、基本的な社会性を身に付け「日本一優しい学校」づくりを推進する。
- ③「体をきたえる子」を育成するため、めあてをもって努力し協力して解決や達成をめざす態度と心身の健康づくりを推進する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「未来に挑戦する日本一優しい学校」づくりを学校、家庭、地域の共通目標とし社会が協働することにより、義務教育期9年間の視点で社会に開かれた教育課程を編成・実施・改善することで、知・徳・体をバランスよく育み時代の変化に対して折れることのない「幹」の育成と、しなやかな「枝(個性)」の伸長に重点をおいた教育を推進する。

ア 生きた学びを通し、主体的・協働的に「次代に挑戦できる力」を身に付ける学校

- ① 実生活・実社会と関連付いた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを効果的に活用した個別最適な学び・協働的な学び、教科横断的な学びを通し、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を育成する。
- ② ウェルビーイングの実現に向け、地域教育力を最大限に活かした地域協働型キャリア教育を推進し「次代に挑戦できる力」を育成する。
- ③ 「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通した義務教育9年間の学力を保障する。

○イ 学校全体で「心理的安全性」を担保し、「優しさ、あたたかさ」に包まれた学校

- ①全教育活動を通した「心」の育成と、規範意識の醸成(型の指導と心の耕しの両輪)をする。
- ②児童主体とした「よりよい学校づくり」に向けた取組を推進する。

ウ 日常的な健康教育と総合的な体力の向上

- ①家庭と連携した望ましい生活習慣の定着と、日常的な健康・安全教育、食育を充実させる。
- ②体育科授業の工夫改善と、体力づくりに向けた取組を充実させる。

エ 不登校児童・家庭への包括的支援

不登校総合対策プラン「つながるプラン」に基づき、児童支援委員会を核とした、子ども・保護者が安心できる居場所づくりと関係機関と連携した包括的支援を充実させる。

オ いじめ防止等の取組の徹底

いじめ対応を第一優先とし、迅速・組織的解決、義務教育9年間を通した望ましい児童・生徒主体のいじめ防止の取組の充実と、コミュニケーションスキルの育成や、人間理解に基づく組織的支援を充実させる。

カ 特別支援教育の充実

子ども支援委員会による児童理解の推進と支援会議、教員研修の充実、体制整備、交流学級・副籍交流をはじめ多様性を尊重し、ともに学び合う学校づくりを進める。

キ 小中一貫教育の推進【七国中学校グループ(七国小)】

- ①義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を『自ら学び成長する児童・生徒』とし、『主体的に社会に貢献しようとする人材』を育成する。
- ②七国中学校グループ教員による授業連携・合同研修や情報交換・共通理解を図り、児童・生徒の交流を行う。
- ③縦(学びの連続性)と横(地域協働)の仕組みを活かした「七国地区学園都市構想」を推進することで、地域教育資源を最大限に活かした子どもの未来づくりに挑戦する。

2 指導の重点

(1) 各教科等 (外国語活動を含む)

ア 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「安心し学び合う学習集団」を土台に、実生活・実社会と関連を図った協働的な学びによる仕組み・概念の気付きやICTを活用した個別最適な学習による授業開発を推進する。
- ② 学力向上委員会による各種調査等の分析及び「学力向上推進計画」の策定、校内研究を主軸とした授業改善、学力の定着及び学習指導力の向上を図る。
- ③ 東京都『デジタルを活用したこれからの学び』指定校として、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に取り組むことで、興味・関心や能力、特性に応じて子どもが自己調整・自己決定しながら進める学びを研究・発信する。
- ④ 保護者会等を活用して、保護者・地域に教科担任制の意義を周知し、共通理解を図る。
- ⑤ 全学年教科担任制または交換授業を実施し、学年を単位とした多面的な児童理解と組織的支援を進める。
- ⑥ 外国語科及び外国語活動では英語専科教員及び担当教員が指導し、外国語に触れる楽しさを味わわせる。自分の考えや気持ちを伝え合う力の素地を養うため身近で簡単な事柄を外国語で聞いたり話したりする活動を重視する。
- ⑦ 健康と体力向上、けがの防止を一体的にとらえ、体育、保健、家庭科、食育等の一体的な充実を図る。特に体育においては「七国小学校 体育ハンドブック」およびICT機器の有効活用、「ビジョントレーニング」の導入による体育科の指導改善及び教員研修を行うとともに、年間を通し体力づくりに向けた取組の充実を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 地域の教育資源を最大限に活用した9年間を通した系統的・教科横断的な学びを通し、キャリア教育の充実を図り、主体的・協働的・探究的な学習を行う。
- ② 郷土学習や日本遺産、環境学習等を行う過程で地域への誇りと愛着を深め、持続発展可能な地域やよりよい社会づくりの主体者として主体的に取り組む態度を身に付けさせる。

ウ 特別活動

- ① 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の実現を図るため、各活動や学校行事のねらい、個々の取組目標を明確化する。そのうえでねらいを実現するための話し合い、役割や協力の意義理解、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用した振り返り活動を丁寧に行うことで児童の自主的・実践的な活動を支援する。
- ② 各活動・学校行事に加え異学年交流や特別支援学級との交流活動等を通し、互いの考え方を認め合いより良い学級・学校づくりに主体的に参画し協力して諸問題を解決しようとする自治的・実践的な態度を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 特別の教科 道徳では、「生命の尊さ」「親切、思いやり」「個性の伸長」を学校の重点とし、「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳教育推進教師を中核とした教員研修・授業改善を推進する。
- ② 道徳教育全体計画及び別葉、特別の教科 道徳の年間指導計画を改善し、全教育活動を通し、地域の人々と触れ合いより良く生きるための基盤となる道徳性を育む指導を行う。

(3) キャリア教育

- ① 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の視点に立ち、地域人材との深い関わりを通し、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題解決能力、キャリアプランニング能力等、実社会での基礎的・汎用的能力の育成をめざす。
- ② 地域企業や住民、保護者等、異世代の方々とかかわる「保護者・地域連携型キャリア教育」を推進し、自己の生き方を主体的に考え創り上げていく力を地域全体で支援する。
- ③ 総合的な学習の時間を中心に、地域の教育資源を最大限活用（七国地区学園都市構想）し、地域の自然や企業、教育機関等の多様な人々となつながら、学び、働きかける体験を充実させることで、望ましい職業観・勤労観を育み、持続発展可能な街づくりへの主体的な参画意識を育てる。
- ④ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学校と家庭が連携して子どもの育ちの軌跡に対話的にかかわることを通して、児童一人ひとりの目標修正などキャリア形成の改善を支援する。

(4) 特別支援教育

- ① 保護者や七国中学校、関係機関と連携を強化し、ICTの利活用を含め、障害特性に応じた系統的な指導・組織的支援を充実する。行事等交流及び共同学習を積極的に実施し、インクルーシブな教育の推進を図る。
- ② 特別支援教室の教育効果を高めるため、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員を中心とし、連携型個別指導計画等の効果的な活用を図り、教員研修及び子ども支援委員会、小中一貫教育の充実を通して障害者理解教育を推進し、通常学級における配慮を必要とする児童の支援を組織的・継続的に行う。
- ③ 都立特別支援学校等との副籍交流及び共同学習の充実に向け、間接交流・直接交流を計画・実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 地域の異校種間の情報共有、全学年副担任制の導入及び教科担任制または授業、組織的な児童の情報共有と迅速な組織対応の徹底により、包括的な生活指導と児童のサポート体制を構築する。
- ② 児童の主体性を活かした、学校をより良くするための「七國小ABCプロジェクト」を、毎月改善しながら通年実施し、型の指導と心の耕しの両輪を図ることにより、規範意識や社会性を確実に身に付ける。
- ③ 「日本一優しい学校」づくりに向け、多様性を認め合い、あいさつ・笑顔・助け合いを大切に、惜しみない愛情をかけることで心理的安全性を担保する。
- ④ 人間理解に基づく組織的支援を通し、児童に不安やトラブルが生じた際は、組織力を活かして迅速・丁寧な聞き取りを行うことで心的状況を整理し、児童の解決を包括的に支援することで成長の機会とする。
- ⑤ 全教育活動を通して自尊感情や相手意識を高めるとともに望ましいコミュニケーションスキルを育成する。
- ⑥ 「生命(いのち)の安全教育」として児童が性犯罪・性暴力の加害者・被害者、傍観者にならないために、発達段階に応じた指導及び教員研修を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週火曜日、全教職員による「いじめ対応のための時間」及び生活指導夕会において、いじめに関わる児童の状況及び対応状況を共有し、認知から解消までを全教職員が責任感をもって組織的に取り組む。
- ② 「いじめ対応は第一優先」を合言葉に、いじめの芽の発見段階で組織的かつ迅速に即日解決をめざす。児童・保護者が安心して相談できる体制を確保するとともに、いじめアンケート、子ども見守りシート、Q-U調査、保護者からの連絡等の確実な共有を図る。
- ③ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」を設定し、朝会の講話や道徳教育・健康教育の指導と合わせて学校全体でいのちの大切さについて深く考え、実践に結び付ける。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムによる不登校の早期把握とともに「子ども支援部」を核に「不登校対応マニュアル」、「個別支援シート」を活用し、組織的に不登校傾向の児童の状況把握や支援状況の確認、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療、市関係機関、中学校等関係機関との連携を丁寧に行う。
- ② 「校長室」「ほっとルーム」「保健室」等に児童と保護者の居場所づくりを行い、児童が安心して登校、保護者が安心して同席・相談できるよう環境調整を行う。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

基本的な学習態度を全学級で定着させるとともに、学力向上委員会において「はちおうじっ子ミニマム」等の分析結果から各教科等の系統的なつまづきを把握し、ICTの効果的活用による分かる授業や個別最適学習熟度に応じた学習、朝の「基礎・基本の時間」の活用、教科担任制等により授業の質向上を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 七國小児童と七国中生徒による合同の取組や交流を充実する。「はちおうじっ子サミット」「ユニセフ募金」「特別支援学級間交流」「七國小町探検」「七国中職場体験(相互交流)」「七国中合唱披露」等。第6学年による部活動見学や中学校授業体験を実施し、小中の円滑な接続の一助とする。
- (取組2) 年4回の「小中一貫教育の日」を実施し、授業見学や分科会での意見交換・情報共有を行う。「学力定着プロジェクトチーム」において、9年間を通した学力状況や課題を共有して学力保障に向けて取り組む。
- (取組3) 小中一貫教育の日の「生活指導部会」において、児童・生徒の情報共有を行う。小学校の授業見学や、出前授業、授業体験等を通して生徒の実態を把握し、情報交換を行う。
- (取組4) 「地域の子どもは地域で育てる」教育の推進に向け、地域教育資源を最大限活かした探究学習、地域清掃活動や地域防災訓練など地域と連携して行う活動を推進する。

イ その他

- ① 「七国地区学園都市構想会議」、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し、地域教育力(教育、企業、自然等)を最大限活かした教育を実施し、スタートカリキュラムを含めた一貫した子どもたち一人ひとりのキャリア形成及び、七国地区の街づくりを推進することで、児童及び家庭・地域全体がウェルビーイングを実感できる社会づくりに主体的に参画する。
- ② 「情報活用能力系統表(情報リテラシー編)」等を活用し、児童がデジタル社会をよりよく生きていくための資質・能力の育成を図る。
- ③ 児童の学校家庭地域での成長を包括的に共有し、地域全体で協働して支援し、通知表で評価する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	13	3	19	21	19	19	16	18	17	202
2	18	18	22	13	3	19	21	19	19	16	18	17	203
3	18	18	22	13	3	19	21	19	19	16	18	17	203
4	18	18	22	13	3	19	21	19	19	16	18	17	203
5	18	18	22	13	3	19	21	19	19	16	18	17	203
6	18	18	22	16	3	19	21	19	19	16	18	17	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第6学年移動教室は、夏季休業中に実施し、授業日とするため3日増。 ・開校記念日6月10日(水)を授業日とする。 ・都民の日10月1日(木)を授業日とする。 ・夏季休業日は、7月21日(土)から8月26日(水)までとする。 ・冬季休業日は、12月26日(土)から翌年1月6日(水)までとする。 ・第1学年は、1学期始業式に参加しないため1日減。 ・第1学年から第5学年までは、卒業式に参加しないため1日減。 ・第6学年は、修了式に参加しないため1日減。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70 (10)	70 (10)	70 (10)	70 (10)
特別活動 (学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2	2	2	2	2	2
	委員会活動					11	11
クラブ活動					14 2/3	14 2/3	14 2/3
学校行事		34 1/3	34	36	38 2/3	47	60
学級・学年の裁量の時間		73	28	8	8	5	5

イ 1単位時間

- ・1時間単位は45分間とする。(月曜日5校時3・4・5・6年生は、1単位時間を60分間とする)
- ・クラブ活動は1単位時間を60分間とし、11回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・授業時数確保のため、以下のような手だてを行う。

① 学校行事等(始業式1/3時間を3回、終業式1/3時間を2回、修了式1/3時間、運動会1/3時間、六年生を送る会1/3時間、いのちの日1/3時間等)を行事時間として始業時間前から行う。

第1学年 2 2/3時間(1学期始業式に不参加のため1/3減) 第2学年 3時間

第3学年 3時間 第4学年 3時間

第5学年 3時間 第6学年 2 2/3時間(修了式に不参加のため1/3減)

② 集団下校と引き渡し訓練を行事時間として6校時に年2回実施する。

第1学年 2時間 第2学年 2時間

② 短い時間を活用した教科等指導

第3学年 毎週月曜日 1回15分 計33回 総合的な学習の時間11時間

第4学年 毎週月曜日 1回15分 計33回 総合的な学習の時間11時間

第5学年 毎週月曜日 1回15分 計33回 総合的な学習の時間11時間

第6学年 毎週月曜日 1回15分 計33回 総合的な学習の時間11時間

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間の探究的な活動

第3学年、町づくり、伝統文化 等 10時間

第4学年、湯殿川・浅川(多摩川水系)・兵衛川、宇津貫緑地 等 10時間

第5学年、七国のまち・身近な森林(宇津貫緑地・高尾山) 等 10時間

第6学年、日本遺産・世界遺産、未来の学校を取り巻く環境問題 等 10時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝の「基礎・基本の時間」に関しては以下のように行う。

→毎週月曜日・水曜日・金曜日の8時25分から8時40分まで実施する。

→主な内容は、国語科・算数科学習における基礎的・基本的な内容の復習を行う。

(1人1台の学習用端末も活用)

- ・毎週月曜日、水曜日、金曜日の8時25分から8時40分までに低学年、中学年、高学年がそれぞれ体力向上をめざし、「体力づくり」を行う。

	月曜日	水曜日	金曜日
低学年	基礎・基本	体力づくり	基礎・基本
中学年	体力づくり	基礎・基本	基礎・基本
高学年	基礎・基本	基礎・基本	体力づくり

カ その他

- ・第1、2学年における「外国語活動(学級・学年の裁量の時間)」を年間10時間実施する。

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	安全指導	水	学校説明会 安全指導	土		火	安全指導
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練 (地域)
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	
8	水	定期健康診断始	金		月	水泳指導始	水		土		火	
9	木	安全指導	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日
10	金		日		水	開校記念日 小中一貫教育の日	金	避難訓練	月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	セーフティ教室 (全)
12	日		火		金		日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査 (4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月	避難訓練	水		土		火	
16	木		土		火	いのちの日 道徳授業地区公開講座	木		日		水	
17	金		日		水		金	終業式 水泳指導終	月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水	避難訓練	金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査 (6)	土	運動会 (学校公開)	火		木	移動教室 (6) 始	日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	
25	土		月	振替休業日	木		土	移動教室 (6) 終	火	保・幼・小連携の日	金	
26	日		火	避難訓練	金	定期健康診断終	日		水	夏季休業日終	土	
27	月		水		土		月		木	始業式	日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木		土		火		木		日		水	
31	／		日		／		金		月		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 移動教室(5)始	日		火	安全指導	金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金	移動教室(5)終	月	安全指導	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水	小中一貫教育の日	水	
4	日		水	避難訓練	金	薬物乱用防止教室(6)	月		木		木	
5	月	安全指導	木		土		火		金		金	
6	火		金		日		水	冬季休業日終	土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	始業式 安全指導	日		日	
8	木		日		火	避難訓練	金		月	避難訓練	月	避難訓練
9	金	避難訓練	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		火		火	
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	避難訓練	金		金	
13	火		金	作品展	日		水		土	学校公開	土	
14	水	小中一貫教育の日	土	作品展学校公開	月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月	振替休業日	月	
16	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金		金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金	遠足(1・2)	月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	